

基本施策 防災

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	災害対策基本法の一部改正 国土強靱化基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成30年6月一部改正 平成26年6月策定
概要(本市に課せられた責務等)		・近年、全国各地で発生している地震(熊本地震、大阪北部地震、北海道地震等)や風水害(台風やゲリラ豪雨)への防災対策を講じるために、国の中央防災会議が作成する防災基本計画の修正に伴い、小牧市地域防災計画への反映を行い、災害対策に万全を期す必要がある。 ・国土強靱化を効果的に進めるため、国と地方自治体の間及び地方自治体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など、地方自治体等における組織体制の強化及び「国土強靱化地域計画」の策定・実施の支援、促進を図ることが位置づけられた。	
主な取組内容		水防訓練、総合防災訓練、災害対策備蓄品整備、災害時職員体制整備、地域への防災対策支援等	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		防災意識を高めます					
①	指標名(単位)	災害への備えをしている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	44.7	43.1	40.9	45.3	43.3
指標の増減要因の分析	・総じて指標の推移が横ばいであり、「災害への備えをしなくても大丈夫だろう」と災害を他人事と捉え危機感の薄い市民が過半数を占めていると考えられる。 ・平成28年は4月に熊本地震が発生した影響により、前年比で増加したものと考えられ、平成29年は再び減少している。 ・回答者の属性別に見ると、65歳以上の老年人口は増加傾向で推移しているが、それ以外の65歳未満の年代では横ばい又は減少傾向が目立つ状況にある。65歳以上は家にいる時間が比較的に長いので防災に意識が向きやすいのではないかと推察する。						
②	指標名(単位)	避難所・避難場所を知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	71.9	72.9	77.0	74.2	78.9
指標の増減要因の分析	・平成27年は平成28年3月に総合防災ガイドマップを作成・配布したため、前年比で増加した一因と考えられ、平成28年以降は減少傾向で推移している。しかしながら、避難所への関心は調査直前の時期に大きな災害が発生することのインパクトによるところが大きいと考えられる。 ・回答者の属性別に見ると、小学生以下の子どもを持つファミリー世帯や65歳以上の老年人口は75%前後で推移しているものの、それ以外の属性はいずれの年も70%未満で推移している。 ・20%強の市民が避難所を知らないのは、市政や生活そのものに関心が薄いか、避難所に行く必要がないと考えている市民ではないかと考えられる。防災対策の啓発が必要である。						
展開方向2		災害発生時に迅速に対応できる体制を強化します					
①	指標名(単位)	小牧市と災害時応援協定を締結した市町村および民間事業者の数(累計)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	216	228	228	240	241
指標の増減要因の分析	熊本地震など全国的に各地で大きな災害が発生し各自治体の意識が高まったことにより、今までの協定だけでは対応が不可能となる事項についてフォローするため、災害応援協定の数が着実に伸びたと考えており、今後も各分野において災害時の応援協定を締結していきたい。 市町村との協定は、広範囲の被災を想定した遠隔地自治体との協定と、災害時に相互連携を実施しやすい周辺自治体との相互応援協定を締結している。 H29は東尾張地区9市の協定に2町が加入されたが新規ではないため計上していない。 民間事業者では災害時物資支援協定1件(プチプチシート)を締結している。今後も公助の災害対策を補完するため特に福祉部門の民間事業者との協定を行っていく。目標設定が課題となる。						

②	指標名 (単位)	初動マニュアル研修において、研修内容を理解した職員の数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	436		436	313	308
指標の増減要因の分析	<p>この数値は、職員を対象とした防災に関する研修時に職員アンケートを実施し、研修ごとの数の累計となっている。指標設定時、初動マニュアル研修は、6つの防災に関する研修(訓練)としており、水防対策研修、緊急初動班員研修、防災情報システム研修、水防訓練、総合防災訓練、災害対策図上訓練のうち、総合防災訓練については、平成28年度より避難所運営をはじめ参加市民主体の市民参加型訓練としたため、職員の訓練参加者数が大幅減となった。そのため、初動マニュアル研修としてアンケート調査を実施しなくなったが、指標数値は各研修のアンケートの研修内容を理解した職員の累計数のため、大幅な数値減少となった。そのため③の指標に変更することとしている。</p> <p>平成28年度29年度と理解した受講者数が少なくなった原因は、平成28年度以降の総合防災訓練は、市民参加型の避難所運営訓練としたことから市職員で訓練参加するのが緊急初動対策班員2名のため、職員アンケートを実施していないことによるもの。</p>						
③	指標名 (単位)	初動マニュアル研修において、研修内容を理解した職員の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	99.5		99.5	99.6	100
指標の増減要因の分析	各年度により、研修を受ける職員数が増減することから、研修内容を理解した職員の数ではなく割合とすることが、進捗管理を図る指標として適切であると考えられる。						

(3) 将来の動向分析

展開方向1	防災意識を高めます
<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚を強く持ち、地域の人々全員が災害に備えている、安全なまちづくりを推進していく。 地域協議会の設立が進み、これまで以上に各地域での防災意識が高まり、一人ひとりの防災意識の向上に寄与することが予測される。 	
展開方向2	災害発生時に迅速に対応できる体制を強化します
<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に迅速な初動活動や復旧活動を展開する。 そのために、公助の限界を補完するため、必要となる項目ごとに災害時の協定を今後さらに締結していく必要が出てくると考えられる。 	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- 65歳未満の年代が「自助」による災害への備え(食糧等の備蓄や家具固定)の重要性を正しく理解できるよう、SNSや紙媒体などあらゆる情報伝達手段を用いて、防災意識の啓発活動に取り組む必要がある。
- 今後、少子高齢化に伴い、災害時における要配慮者の被害を最小限に抑制できるよう、高齢夫婦のみ世帯や後期高齢単身世帯への近隣住民同士の支え合い助け合いによる、災害時に地域住民同士で安全を確認できるよう取り組む必要がある。地域による助け合いが可能となるよう働きかける。

＜現計画の評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	特定商取引法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成29年12月1日施行
概要(本市に課せられた責務等)		訪問販売など消費者トラブルを生じやすい特定の取引類型を対象にトラブル防止のルールを定め、事業者による不公正な勧誘行為等を取り締まることにより消費者取引の構成を確保するための法律のルールを追加	
主な取組内容		特定商取引法に関する相談に対応できる体制を整え、相談があった場合には助言を行い消費者の保護に努めている。	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		防犯意識を高めます					
①	指標名(単位)	防犯に対する備えをしている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	38.5	33.5	33.2	52.3	50.7	
指標の増減要因の分析		防犯教室やキャンペーンによる防犯の呼びかけや、自宅に防犯設備等を購入し設置した際の補助を実施しており、市民の中に防犯意識が浸透してきていると考える。					
②	指標名(単位)	防犯教室の参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	501	3,320	2,647	6,547	2,176	
指標の増減要因の分析		平成28年度は高齢者に対する特殊詐欺の被害が増えたこともあり、寿学園や敬老会での啓発活動を集中して行ったが、平成29年度は特殊詐欺被害が落ち着いたこともあり、敬老会での啓発活動を行わなかったため、参加者数は減少している。					
展開方向2		交通安全意識と交通マナーを高めます					
①	指標名(単位)	交通マナーを守って生活している市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	85.7	84.0	83.5	83.6	85.7	
指標の増減要因の分析		交通安全教室やキャンペーンなど、様々な事業で交通安全を呼びかけており、交通マナーを守って生活している市民の割合は高くなるものと考えられる。					
②	指標名(単位)	啓発事業参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	4,249	19,075	14,051	10,207	10,401	
指標の増減要因の分析		子ども・高齢者・企業に対する交通安全教室の実施や、交通安全キャンペーンの実施により、広く市民に交通安全を呼びかけている。また、申し込みにより出前講座も行っているが、申し込み状況により、参加者数は増減している。					

展開方向3		相談体制を充実します					
①	指標名 (単位)	相談によって不安が解消された市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	50.6 (平成26年度)	—	61.4	55.3	65.4
指標の増減要因の分析	全体としては目指す方向性のとおり増加傾向にある。要因としては、アンケートから専門家に相談することにより不安が解消したと考えられる。指標は、相談を受けた人の中で解消できた割合であり、不安や悩みを抱え込まずに生活できている。						
②	指標名 (単位)	相談件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	2,617 (平成26年度)	—	2,369	2,247	2,081
指標の増減要因の分析	指標である相談件数は、目指す方向性とは逆に減少傾向にある。実際に市で実施している相談事業に相談した市民の数であり、全国的にみても相談件数は減少傾向にあり、要因としてはインターネットなどで各種相談が対応していることが考えられる。そのため、整合性は取れていると考える。						

(3) 将来の動向分析

展開方向1	防犯意識を高めます
今後、人口減少や、住民の高齢化に伴い、高齢夫婦のみの世帯や、高齢者の単身世帯の増加が予測されるため、より一層の地域での防犯対策が必要になる。	
展開方向2	交通安全意識と交通マナーを高めます
全国的にも、高齢者の交通事故が増えており、高齢者の免許の返納や、高齢者の交通安全対策についての啓発活動を実施し、交通事故予防対策が必要となる。	
展開方向3	相談体制を充実します
今後、市民の高齢化に伴い独居で相談先がわからない及び消費者被害に遭う可能性が高い高齢者の増加が予測される。	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・消費者トラブルを未然に防ぐため消費生活に関する市民の知識を高めるために消費生活センターの周知を図る必要がある。
- ・警察や関係機関との連携のもと、市民講座の開催や、各種キャンペーンなどにより、防犯意識、交通安全意識を向上させていけるよう、積極的に啓発活動に取り組む必要がある。また、地域の老人会などで申請があった場合には、消費生活の出前講座を行い被害に遭わないように自分で対策を取ることができるよう啓発活動に取り組む必要がある。

＜現計画の評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改革や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 消防水利の基準の一部改正	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成26年10月31日
概要(本市に課せられた責務等) 大規模な地震が発生した場合の火災に備え、耐震性貯水槽を計画的に配置する必要がある。			
主な取組内容 新設公園を対象に耐震性貯水槽を計画的に配置する。 ・平成30年度は浜井壇・自才前・小牧口西公園に設置する耐震性貯水槽の設計を行なう。			
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成25年12月13日
概要(本市に課せられた責務等) 東日本大震災をはじめ、地震、局地的な豪雨等により住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、消防団を中核とした地域防災力の強化を図る。			
主な取組内容 消防団 ・条例定数を16人増員し、女性消防団員を採用した。 ・デジタルトランシーバー等の情報通信機器やチェーンソー、エンジンカッター等の救助資機材を配備した。 ・団員報酬や出動手当を増額した。 ・消防団応援事業所制度の創設や学校の文化祭等に参加し、加入促進を図った。 自主防災組織 ・小学校区単位の地区防災訓練を推進し、避難所運営訓練等を行なった。 ・消防団が地区防災訓練に指導者として参加した。			
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成28年4月改正
概要(本市に課せられた責務等) 救急車が現場に到着するまでの間に、その場に居合わせた市民等が行う応急手当(心肺蘇生、AEDの使用等)が傷病者の救命率の向上につながることから、より効果的な普及啓発等を行うため消防庁の実施要綱に準じた救命講習等を積極的に開催し、広く市民に応急手当を普及させる必要がある。			
主な取組内容 ・普通救命講習の参加者数は毎年ほぼ同じような数値で推移しており、年代別では、40代、30代の受講者が多い傾向にある。また受講団体別では、企業、学校、市職員、中学生、消防団員、市民のうち、市民の受講が最も多かった。現状、市民のニーズに合わせ、毎月19日と第2日曜日の定期開催のほか、受講を希望する団体の開催要望にも随時応じている。 ・応急手当を学ぶ市民の裾野を広げるため、また、胸骨圧迫心臓マッサージとAEDの使用に特化した救命入門コース(90分・45分)を開催している。 ・講習を数多く開催するためには、多くの指導者が必要となる。消防職員以外としては、女性消防団員を指導者に育成しているほか、市民活動団体と協働し、団体の会員を指導者に育成するなど、救命講習等の指導者の確保に努めている。市民活動団体の会員には、小牧市応急手当普及啓発実施要綱に基づく応急手当指導員の資格を取得してもらうため、全員が5日間(延べ40時間)にわたる応急手当指導員講習を受講している。また、応急手当指導員の資格を取得した指導者は、市民から消防署に申し込みのあった普通救命講習において、消防職員とともに心肺蘇生やAEDの取り扱い指導にあっている。なお、消防職員以外の指導者の年代は次のとおりである。 市民活動団体 50代2人、60代13人、70代11人 計26人(H30年度中に育成する5人含む) 女性消防団員 30代2人、40代5人、50代4人、60代3人、70代2人 計16人			

(2) 展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		消防・救急体制を強化します					
①	指標名(単位)	建物火災1件あたりの焼損面積(m ²)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↓	65	19	28	8	82
		平成29年は工場や倉庫での火災発生により、焼損面積が基準値を上回った。 なお、建物火災の焼損面積は、建物の構造、出火箇所、発生時刻、気象状況(温度・湿度・風速等)や社会情勢(放火事案の増加等)によって年ごとに変動する。					
②	指標名(単位)	火災1件あたりの損害額(千円)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↓	3,120	1,205	1,196	432	2,402
		平成29年は基準値を下回ったものの、工場や倉庫での火災発生により過去3年間で見ると増加している。 なお、火災の損害額は、火災形態、発生場所、発生時刻、気象状況(温度・湿度・風速等)や社会情勢(放火事案の増加等)によって年ごとに変動する。					
③	指標名(単位)	心肺停止傷病者の付近に居合わせた人による応急手当実施率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↑	64.8	70.3	66.2	63.7	68.8
		毎年3,000人近い市民が心肺蘇生とAEDの使用法を学んでいること、また、119番通報時に付近に居合わせた人が応急手当を実施できるよう、通信指令員が口頭指導を行っていることから、平成28年を除くと基準値を上回っている。 なお、応急手当を実施するのは市民であるため、発生状況や心情等により多少の増減はあるが、応急手当の普及啓発と通信指令員の口頭指導により、今後も実施率の増加が見込まれる。					
展開方向2		火災予防対策を充実します					
①	指標名(単位)	住宅用火災警報器の設置率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↑	73.2	74.1	73.8	75.0	75.7
		地区訓練での広報、広報誌への掲載、各種イベントでの普及啓発など、あらゆる機会を捉えて実施した住宅用火災警報器の普及啓発活動が一定の成果をあげているものとする。					

②	指標名 (単位)	日頃から火災を予防する取組みを行っている市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	88.4	89.7	88.9	89.6	90.2
	指標の増減要因の分析	あらゆる機会を捉えて実施した火災予防の普及啓発活動が一定の成果をあげているものとする。					
展開方向3		自主防災会活動を活性化します					
①	指標名 (単位)	防災活動を行っている自主防災会などの組織数(組織)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	78	90	96	105	116
	指標の増減要因の分析	毎年、基準値が上昇している要因、全国各地で頻発する災害に対して市民の危機管理意識が高まっているとともに市が推進する小学校区単位での地区防災訓練が浸透し、実施する団体が増加しているからと考える。この小学校区単位での地区防災訓練が浸透していった要因のひとつには、自主防災会連絡協議会総会や各地域の区長会の会合等に積極的に出席させていただき、訓練の必要性について継続的に説明してきたことが挙げられる。					
②	指標名 (単位)	消防団が参加した自主防災活動実施組織数(組織)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	58	88	95	105	116
	指標の増減要因の分析	市内の自主防災会が実施する地区防災訓練すべてに消防団が参加して訓練指導にあたることで、消防団員は個々の知識や技能の向上を図ることができ、指導を受ける住民は、比較的身近な存在の消防団員からの指導により柔軟に訓練を受けることができ、相乗効果があるものと考えます。					
③	指標名 (単位)	他区と連携して防災活動を行った組織数(組織)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	26	41	64	82	102
	指標の増減要因の分析	新たに小学校区単位の地区防災訓練の実施が2校区(19組織)増加したことが最大の要因であるが、小学校区単位の訓練実施に至らない地区においても小学校区単位での訓練の必要性を認識し、複数区合同で訓練を実施している組織があることも要因のひとつである。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	消防・救急体制を強化します
<ul style="list-style-type: none"> 住宅用火災警報器の普及により、火災の早期発見及び被害の軽減が期待される反面、国内の経済情勢の悪化等により治安が悪くなると、放火による火災が増えることが懸念される。また、火災の規模や損害は、火災の形態、発生時刻、発生場所、建物構造、気象状況(温度・湿度・風速等)等の様々な要因で変動するため、予測はもろろん、市民や行政の努力でコントロールできない一面もある。 本市の総人口は減少の兆しを見せ始めたが、高齢者人口は今後も増加傾向を辿っていく。救急搬送する傷病者に占める高齢者の割合は年々増加しており、本市の救急件数は2028年頃まで増加傾向にあると推計している。 	
展開方向2	火災予防対策を充実します
<ul style="list-style-type: none"> 住民の高齢化に伴い、住宅火災により高齢者が犠牲になることが懸念される。 住宅用火災警報器の電池切れなどの維持管理不足により、有事の際に警報器が作動しないことが懸念される。 	
展開方向3	自主防災会活動を活性化します
<ul style="list-style-type: none"> 社会環境の変化に伴い、地域住民との関係が希薄化し、自主防災活動に参加する住民が減少することが懸念されるため、幅広い世代から参加者を募る必要がある。 今後、市内でも人口減少及び少子高齢化の進展が懸念されている。特に災害時、自力での避難が通常の者より難しく、避難行動に支援を要する災害時要配慮者の増加が予想される。 小学校区単位地区防災訓練の実施率の上昇に伴い訓練参加者も増加しているが、今後の課題として年齢、性別等を問わず、幅広い世代からの参加が求められるため、統計を取っていく必要があると考える。また、訓練内容についても自助、共助で避難所を開設し、運営できるような組織づくりが必要になってくる。 	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する住宅用火災警報器の普及啓発活動に取り組む必要がある。 消防車両や耐震性防火水槽を計画的に整備・更新する。 市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進し、救命講習及び救命入門コースを積極的に開催する。 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員に対する教育訓練を実施するとともに、住民には「自助」「共助」の必要性を認識していただくため、小学校区単位の地区防災訓練を全校区で実施できるよう推進していく。 	
--	--

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等

①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地球温暖化対策計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成28年5月策定
概要(本市に課せられた責務等)		温室効果ガスの排出量の削減について、2030年度に2013年度比で26%削減するという中期目標と長期目標として2050年度までに80%の排出削減を目指すことを位置づけている。		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あいち地球温暖化防止戦略2030	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成30年2月策定
概要(本市に課せられた責務等)		2030年度の県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標について、市民・事業者・市といったあらゆる主体が低炭素社会づくりに対する認識を共有し、その実現に向けて担うべき役割を理解しながら協働による取り組みを促進する。		
主な取組内容		市町村との連携については、市町村との情報交換や各種施策への支援を積極的に行うとともに、先導的・効果的な施策については、当該市町村と協力して県内全体への拡大を図っていく。		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		環境意識を高めます					
①	指標名(単位)	日頃から環境にやさしい取組みを心掛けている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	80.7	75.8	76.5	71.0	74.9
指標の増減要因の分析	H29年度値は目指す方向性に一致し、男性の割合が女性の割合と同程度まで上昇した。しかしながら、依然基準値を下回って推移しており、特に20歳台までの若い世代の割合が低い傾向は変わらずである。主な要因は、取組みに係る「不便」、『面倒』といった意識によるものと考えられる。						
②	指標名(単位)	日頃から環境にやさしい取組みを心掛けているこどもの割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	78.1	81.0	82.3	82.7	84.2
指標の増減要因の分析	H29年度値は目指す方向性に一致し、全体として目指す方向性のとおりの増加傾向である。学校版EMSやエコライフチェックシートの実施による効果と分析している。						
展開方向2		市が率先して省エネルギー対策・新エネルギーの利活用を推進します					
①	指標名(単位)	公共施設のエネルギー消費量(kl)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	13,275.6	12,755	12,069	12,631	12,814
指標の増減要因の分析	H29年度値は目指す方向性に対して2ヶ年連続で不一致となった。主な要因であるが、例年に比べ冬期の気温低下により空調稼働率が増加したこと、小中学校に新設したエアコンの使用が大きく影響したものと考えている。						
展開方向3		市民の新エネルギーの導入を支援します					
①	指標名(単位)	太陽光発電システムの普及基数(基)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	1,561	2,241	2,468	2,643	2,807
指標の増減要因の分析	目指す方向性に一致している。伸び率は減少傾向であるが、H28からH29年度では横ばいとなった。減少傾向の要因であるが、再生可能エネルギーの買い取り価格の引き下げが大きく影響している。ただ、省エネに直結することから当該事業へ市民からの問合せは多く、関心が高いと考えている。						

展開方向4		良好な地域環境の保全活動を推進します。					
①	指標名 (単位)	河川のBOD平均値					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	2.7	1.9	2.2	2.1	2.6
指標の増減要因の分析		目指す方向性と不一致であった。その要因としては、調査日前日の気象状況等により、実績が悪化したと考えている。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	環境意識を高めます
10歳から20歳代までの年齢層において環境への関心の低さが目立ち、かつ、この傾向はここ数年変わっていないため、今後も継続するものと考えられる。	
展開方向2	市が率先して省エネルギー対策・新エネルギーの利活用を推進します
<p>今後、国の「地球温暖化対策計画」や愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030」などと整合を図りながら、温室効果ガス排出量削減のため、これまで以上に厳しい目標設定のもとで地球温暖化対策に取り組まなければならない。そのためには、LEDや太陽光発電システム、次世代自動車といった省エネ設備や新エネルギーの導入を計画的かつ積極的に進めていかなければならない。</p> <p>・温室効果ガス排出量の削減に向けて、太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム及び蓄電池の一体型補助、家庭用エネルギー管理システム、燃料電池、蓄電池及び太陽光発電システムの各単体補助を実施する準備を進める。</p>	
展開方向3	市民の新エネルギーの導入を支援します
導入には多額の費用負担が伴うものであるが、事業の継続が後押しとなり環境意識の高い層から導入が進むものと考えられる。今後は、普及拡大に向けて新築や改築を控えている若い世帯への啓発が必要となると分析している。	
展開方向4	良好な地域環境の保全活動を推進します。
短期的には実績値の増減があるものの、合併処理浄化槽の普及促進等の水質改善に効果的な施策を実施することにより、長期的には緩やかに改善すると分析している。	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

・温室効果ガス排出量の削減に向けて、太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム及び蓄電池の一体型補助、家庭用エネルギー管理システム、燃料電池、蓄電池及び太陽光発電システムの各単体補助を実施する準備を進める。

・市民が省エネルギーで温室効果ガスの排出量を少なくするという環境保護を意識したライフスタイルを心がけるよう、子供への環境教育や大人への環境講座を始め様々な啓発活動を展開していく必要がある。

＜現計画の評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域コミュニティの希薄化に伴うごみの減量・分別意識の向上	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)		外国人・転入者等様々な事情を抱えた地域のコミュニティに属さない市民に対して、一人ひとりがごみ出しのルールを遵守し、家庭からのごみの排出を可能な限り抑制する。 集積場管理を行う区の役員の負担を抑えるとともに一人ひとりのごみの減量・分別に対する意識の向上を高める。	
主な取組内容		外国人・転入者等へごみの分別が分かるようパンフレットの配布をし、また外国語によるごみの分別アプリ等により啓発を行う。併せて様々な機会や媒体を活用しごみの分別方法や減量方法を分かりやすく紹介する等、収集不能を減らすことにより適切にごみを安定して処理ができるよう進める。	

(2) 展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します。					
①	指標名(単位)	再資源化率					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	26.2	30.7	35.3	36.7	35.6	
指標の増減要因の分析		雑がみの分別簡素化や、地域のクリーンアップ等で出た剪定枝の資源化を実施するなど、様々な分別施策や啓発を実施したことで、市民1人あたりのごみ排出量(資源を除く)は減少した。但し、ごみの排出量も減少したが事業系のうち剪定枝等資源も減少しており再資源化率が微減となっている。					
②	指標名(単位)	事業系ごみの年間排出量					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↓	12,722	12,644	12,517	11,619	11,642	
指標の増減要因の分析		事業系ごみの排出量は、景気動向に左右されるため全体の年間排出量の誘導は困難であるが、多量排出者等への減量化計画書の作成の徹底並びに各事業者への適正排出及び再資源化の啓発により、各事業者単位ではごみの減量意識は向上している。					
展開方向2		市民一人ひとりがごみ出しのルールを遵守するとともに、家庭からのごみの排出を可能な限り抑制します。					
①	指標名(単位)	家庭系ごみの1人1日あたりの排出量(資源を除く)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↓	454	441	444	434	430	
指標の増減要因の分析		分別、資源化、ごみ減量の市民の意識は向上していると推測される。ごみ集積場等の分別・排出指導を強化しており指導件数を増やしている。また、ごみ分別アプリのダウンロード数も増加している。様々な施策により今後もごみ排出量は減少傾向で推移していくと推測される。					
展開方向3		地域の環境美化活動を推進します。					
①	指標名(単位)	ポイ捨てがないきれいなまちと思う市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	46.2	48.0	47.4	49.3	51.0	
指標の増減要因の分析		指標は市民意識調査の結果だが、啓発により多くの市民が美化活動に参加した。ごみの一時仮置場である市内3000ヶ所あるごみ集積場が地域で管理され適正にごみが排出されることで、収集後、次のごみ集積日まで清潔な状態を保つことができる。ごみ集積場を管理する区への行政からの支援により、ごみ集積場が適正に管理され、ポイ捨てがないきれいなまちと思う市民の割合の向上に繋がると考える。					
②	指標名(単位)	クリーンアップ事業年間参加者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	69,936	80,292	84,132	81,886	90,043	
指標の増減要因の分析		活動実施届けを出す団体の属性ごとに参加人数を整理し、アダプト等も合わせて地域環境の美化の参加者をクリーンアップ事業参加とみなした。					

展開方向4		ごみの安定処理を推進します。					
①	指標名 (単位)	焼却施設における可燃ごみの年間処理量					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	34,024	33,170	33,354	32,060	31,981
	指標の増減要因の分析	家庭系、事業系ともに年間処理量は減少しており、ごみの分別及び資源化は推進されている。雑がみや、一部の剪定枝の資源化による一定の効果があった。					
②	指標名 (単位)	し尿処理施設における年間処理量					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	21,047	20,905	22,055	22,705	21,666
	指標の増減要因の分析	今後小牧市の人口も減少し、単独浄化槽から合併浄化槽汚泥処理施設・下水道への転換もありし尿量は減少傾向になる。事業所の転換は微増になると考えられるが合併処理浄化槽汚泥量は平成41年度までは増加傾向となる。					
③	指標名 (単位)	資源回収量					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	10,974	9,968	9,943	9,327	9,139
	指標の増減要因の分析	回収量は新聞、雑誌等の個々の品目で見ても1人あたり排出量は減っている。ペーパーレスの進展等の排出量自体の減少、民間の古紙コンテナ等の増加により行政回収以外での排出機会の増加等の要因が考えられる。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します。
再資源化率の向上はごみ処理量の減少、ごみ処理費の抑制につながるため更なる向上を目指す。10月からはごみ集積場に出された剪定枝の資源化を行う。このことで、燃やすごみの2割を占める剪定枝類の資源化が進み、再資源化率は向上すると考える。事業系ごみについては、バイオガス発電施設(食品リサイクル)の誘致と協定の締結を行った。この施設が稼働する平成32年度を目標に、市内事業所の食品リサイクルの推進を徹底する。	
展開方向2	市民一人ひとりがごみ出しのルールを遵守するとともに、家庭からのごみの排出を可能な限り抑制します。
収集日が2週間に1回の古紙古布のうち、「雑がみ」は毎週収集に変更を行う。(桃花台は先行実施中)また、古紙古布を排出可能な集積場を約600箇所拡大した。これらの効果で資源としての排出が進み、ごみの排出量は減る見通しである。平成29年度の組成調査から家庭系燃やすごみの中で紙・布、剪定枝類の占める割合が50パーセント程度確認された。減量可能な資源が燃やすごみとして出されているため、ごみ出しのルールを順守するための取組みは必要である。	
展開方向3	地域の環境美化活動を推進します。
「ごみ散乱防止市民行動の日」のごみ拾いを行う場所を見直したり、より効果的な啓発につながるよう実施する。高齢化等の住民活動の縮小は懸念されるが、市が直接実施することはない事業なので、地域住民の活動に対して、引き続き支援を実施する。	
展開方向4	ごみの安定処理を推進します。
分別や収集方法の見直し、資源回収ステーションの開設、再資源化など、様々な施策を複合的に実施することで、これまで燃やすごみでも、資源として分類可能になる(雑がみ、剪定枝)。これらの施策により、ごみ処理量は更に減少する見通しである。 グリーンセンター施設管理委託は平成30年度以降長期包括管理委託方式に変更し、維持管理の質の向上と経費の縮減を図る。 但し、浄化槽汚泥は、単独浄化槽から合併浄化槽に転換することで1戸あたりの排出量が増えることから今後は増加傾向になる。	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・燃やすごみの内容物の調査結果からは、多くの「紙・布類」、「剪定枝類」、「食品廃棄物」が混入しており、まだまだ減量化の余地がある。
- ・人口が減少し、自治会活動やボランティア団体が衰退すると、ごみ集積場の管理を行う区の役員負担が増大するだけでなく、これまで自主的に地域の美化活動を行っていた人々も、負担が増加したと感じ、活動を辞退する懸念がある。こうした活動への支援は継続して行い、市民の活動が萎縮しないよう努める必要がある。

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あいち観光戦略	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	平成26年6月制定	
	主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における観光振興政策の企画・立案 ・観光案内所・案内看板・観光施設の多言語対応 ・地域の観光関係者と連携したPR・プロモーション ・他市町と連携した広域観光施策の実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・小牧市観光振興基本計画の策定(平成28年3月) ・観光案内看板(田原神社前駅前広場、小牧山)の多言語対応 ・小牧山春のキャンペーンの実施 ・信長公居城連携協議会(清須市、小牧市、岐阜市、近江八幡市)による城跡を巡るスタンプラリー 	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	人口減少	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	小牧市の人口減少	

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		都市のブランドイメージを構築します					
①	指標名(単位)	小牧市のブランドロゴマークおよびキャッチフレーズを知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	38.0 (平成26年度)		41.6	65.8	70.0
		ブランドロゴマークかキャッチフレーズのどちらかを知っている割合を見ると、ロゴマークが52.0%、キャッチフレーズが1.7%と、圧倒的にキャッチフレーズの割合が低い。 年代別に見ると、若年世代ほど「どちらも知っている」割合が高く、70歳以上では「どちらも知らない」割合が40%を超えている。 高齢世代では、「ロゴマーク及びキャッチフレーズ」を知らなくても、「小牧市に愛着と誇り」を感じている割合が高い。 「広報こまき」を毎号読んでいても、「ロゴマーク又はキャッチフレーズ」を知らない割合は2割弱いる。					
②	指標名(単位)	小牧市に愛着や誇りを感じる市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	82.6	76.5	80.9	80.0	82.6
		性別で見ると、男性85.6%、女性80.9%と、女性のほうが愛着を感じている割合は低い。 年代別に見ると、30歳代の割合が75.3%と最も低く、ついで20歳代と40歳代が低い。 居住年数が短いほど、愛着を感じる市民の割合は低い。 地区別で見ると、北里地区が91.3%と最も高く、篠岡地区が76.6%と最も低い。					
展開方向2		観光推進体制を強化します					
①	指標名(単位)	主要な観光施策・資源の利用者数(イベント)(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	133,256	130,168	102,224	138,496	94,592
		指標の値は目指す方向性とは一致せず変動がある。平成28年度対比では31.7%の減となっており、その主な要因は、小牧山さくらまつり及びこまき信長夢夜会の来場者が、雨や台風の影響により4万1千人減少したことによるものである。					
②	指標名(単位)	主要な観光施策・資源の利用者数(イベント以外)(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	1,099,408	998,004	881,607	801,719	767,415
		指標の値は目指す方向性とは反対に減少している。その主な要因は、歴史館における1日の入館者数が1,000人を超えた日がイベント来場者の減少の影響を受け、前年度は8日であったのに対し平成29年度は4日となったことである。					
展開方向3		魅力あるイベント・まつりを開催します					
①	指標名(単位)	市が主催するイベントやまつりに参加した市民のうち、満足している市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	77.3	76.9	76.0	77.4	77.1
		来場者のアンケートによると、満足度は高い。まつりの周知、定着が図られ、期待どおりのまつり・イベントが実施できたことによると考えられる。しかし、満足度が減少しているため、マンネリ化にならないような改善が必要である。					

②	指標名 (単位)	市が主催するイベントやまつりに満足している、または楽しみにしている市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	56.0	53.1	52.5	50.4	49.8
	指標の増減要因の分析	満足度は年々低下し、来場者も減少している。マンネリ化や他市のイベントやまつりが周知され、要求されるものが年々高くなっている。今後も厳しい状況が続くと考える。					
展開方向4		中心市街地を訪れる人の数を増やします					
①	指標名 (単位)	中心市街地が賑わっていると思う市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	27.8	27.2	23.2	23.5	21.9
	指標の増減要因の分析	ラビオビルのキーテナント 平和堂の撤退など、マイナス面のイメージが強く反映していると考えられる。					
②	指標名 (単位)	中心市街地の主要な施設の利用者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	316,615	294,958	280,588	276,147	252,020
	指標の増減要因の分析	子育て広場が約9,000人、えほん図書館が約6,000人、まなび創造館約10,000人減少している。ラビオビルのキーテナント 平和堂の撤退の影響によるものと考えられる。					
展開方向5		都市間交流の推進および国際感覚を醸成します					
①	指標名 (単位)	外国籍市民と地域で共に暮らしているまちと思う市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	62.7	62.7	60.7	48.8	47.8
	指標の増減要因の分析	指標値は、目指す方向性とは逆に減少傾向にある。その要因として、外国籍市民の数が、近年増加傾向ではあるが、国別の比率を見ると、これまで多かった南米系は逡減する一方、フィリピン人、ベトナム人などのアジア系が増え、国籍が多様化していることが挙げられる。					
②	指標名 (単位)	国際交流事業などへの年間参加者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	2,014	1,807	1,921	2,001	2,071
	指標の増減要因の分析	H27年度以降は、指標値は目指す方向性のとおり増加している。その要因としては、近年増加傾向にあるベトナム人による日本語教室の受講者数が増加していることが挙げられる。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	〇本市が持つ豊かな自然や歴史、文化、特産物などさまざまな地域資源を活用し、ブランドブックに示す都市のブランドイメージを醸成します。 本市の人口は、社会動向のマイナスが続いていることや自然動向も少子高齢化により激減に転じたことにより、減少局面に入っている。特に社会動向は20～40代の生産年齢人口のマイナスが著しく、少子高齢化の更なる進展もあり、今後人口減少は本格化すると思われる。
展開方向2	観光推進体制を強化します 小牧市観光協会も一般社団法人化され平成29年度より法人として本格的に動き始めたところであり、観光協会を核として地域住民、関連企業および大学との連携がより一層進むことが予想される。
展開方向3	魅力あるイベント・まつりを開催します 今後、少子高齢化や人口減少により、来場者の減少が懸念される。また、イベント・まつりに対する期待、要望も多様化してきており、魅力を向上させるためのまつりづくりが必要となってくる。
展開方向4	中心市街地を訪れる人の数を増やします 平和堂の撤退後、三河屋の出店が決まり、ラビオ内の再構築が図られること、また今後、新図書館建設、こども未来館、駅前整備などとあわせ、利用者の増加が見込まれる。
展開方向5	都市間交流の推進および国際感覚を醸成します 国では、人材確保や地方創生をキーワードに、外国人材の受け入れや受け入れ環境の充実について検討を始めており、本市においても、今後さらに外国人労働者が増加し、受け入れ環境の充実・拡充を求められることが見込まれる。

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県尾張広域観光協議会への積極的な参加をはじめとする、近隣市町との連携が引き続き必要である。 ・来場しなくなるイベントやまつりにするように内容を見直し、充実させる。まつりごとに、コンセプトを明確にし、差別化、特別感を図っていく。 ・現行「小牧市多文化共生推進プラン」に掲げる基本目標を引き続き推進することで、新たに受け入れる外国人材に対しても、これまでと同様に、外国人市民と日本人市民が互いに顔の見える関係を構築し、「みんな「こまき市民」。助けあって笑顔で暮らせるまち」をつくっていく必要がある。
--

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県等の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	都市農業振興基本法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成27年4月
概要(本市に課せられた責務等)	市は、法の基本理念にのっとり、地域の状況に応じた都市農業の振興に関する施策を策定し、実施するものであるため、農産物供給機能の向上や担い手の育成確保などの基本的施策を示し、農作業を体験できる環境の整備や農業に関する知識・技術の習得の促進に取り組む。		
主な取組内容	新たな農業の担い手育成のため農業体験講座を年間コースで開講し、農業に関する知識・技術の講習を受講できる場の提供や、市内で身近にふれあうことができるよう池之内や藤島で市民が自ら農作業に取り組むことができる市民菜園を実施している。		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	食育基本法に基づく第3次食育推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成27年度策定
概要(本市に課せられた責務等)	近年、本市では食環境の安全・安心に対する問題、生活や家族形態の多様化、朝食の欠食、食事の栄養バランスに関する知識の不十分さ、食育に関心が高くとも実際の行動につながっていない、食育行動の実践状況が性別や世代によって差があるなど、食に関する課題は多く見られる。そのため、本市では食生活等に関するアンケート調査から、食に関する現状と課題を整理し、「第3次小牧市食育推進計画」を策定した。計画に則り、本市を取り巻く食の問題を横断的にとらえるとともに、食育をさらに推進するもの。		
主な取組内容	「第3次小牧市食育推進計画」に食育推進の関する基本目標を位置づけ、次のような事業に取り組んでいる。野菜の摂取を呼びかけたり、食品ロス削減や3010運動を啓発するチラシを作成し、イベント等で配布。欠食予防を図るため、大学生がメニューを作成し、市民が参加する料理教室を実施するなど食育推進に関する事業を実施している。		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市農業委員会	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 農業委員会等に関する法律(昭和26年3月31日法律第88号)
概要(本市に課せられた責務等)	平成28年4月1日に「農業委員会等に関する法律」が施行され、農業委員会制度は、大幅に改正され、農地法に基づく事務(権利移動の許可等)の他に、農地等の利用の最適化の推進が必須事務として位置づけられました。本市においては、平成29年7月20日に農業委員会が新体制に移行し、14名の農業委員の他に、新たに12名の農地利用最適化推進委員が委嘱されました。新体制の農業委員会においては、農地法に基づく事務及び農地利用の最適化に係る活動を推進している。本市の状況は、農林業センサスのデータより、農業就業人口は、H23年786人からH28年650人となり5年間で17%減少、耕地面積はH23年937haからH28年877haとなり、5年間で6%減少している。農業就業人口及び耕地面積ともに減少しているため、今後農地を農業の担い手へ集積を推進するもの。		
主な取組内容	委員により、農地を農地中間管理機構及びJAにより担い手に集積できるように農業者の集まる会議等で、農地中間管理機構等への貸出しについて働きかける取組を推進する。また農地利用最適化推進委員により農業の利用状況を確認する農地パトロールに取組み放棄地を確認し、その解消を推進する。		
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	農業振興地域整備計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年7月1日法律第58号)
概要(本市に課せられた責務等)	農産物を供給するという欠くことのできない機能を備えた農業にとって最も基本的な資源である優良農地の確保・保全する。本市の状況は、平成26年に農用地面積は709ha設定したが、その後経済活動等による農振除外申請により農用地面積は減少している。見直しにより優良農地については農用地として確保・保全するもの。		
主な取組内容	農業振興地域整備計画では、農業振興の基本となる農用地(農用地等として利用すべき土地の区域)を定めるとともに、地域の発展に必要な都市的土地需要との適切な調整を図り、農業生産の基盤となる集約的優良農地の確保・保全する。概ね5年ごとに整備計画の全体見直し策定する。		
⑤	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	農業生産基盤の整備	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)	今後、40年以上経過している農業施設の老朽化対策及びパイプラインの維持管理等事業費の増加が見込まれる。		
主な取組内容	市内の農業施設の調査を実施することにより、修繕又は更新の必要な箇所の洗い出しを行い、優先順位を付け、限りある財源の中でより効果的な整備計画を策定している。		

(2) 展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		農業経営の安定化を支援します					
①	指標名(単位)	新規農業就業者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	1	1	1	1	2
		新規に農業を就業しようとする者は、農地の確保や農作業機器の調達が課題であり、市では、県やJAと連携を図り、新規に農業を就業しようとする者の情報を共有するとともに、補助事業の内容や手続きについて説明する等を行った。また、新規に就業を目指す人を対象とする講演会を開催し、農業の魅力の周知を図った。こうした結果、毎年、新規農業就業者が1名ずつ増えたものと考えられる。					
②	指標名(単位)	認定農業者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	21	21	22	24	24
		大草をはじめとする福岡地区の認定農業者が全体の約6割となる。認定農業者については、県やJAと連携し、地域農業の担い手の中心として適任と考えられる農業者を積極的に選出してきたことが増加の要因と考えられる。今後も、市内の他の地区や市外の農業者に対しても積極的に認定を勧め、地域の担い手を増やしていく考えである。					
展開方向2		農業生産基盤の整備を推進します					
①	指標名(単位)	かんがい用施設整備の受益面積					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	19	-	19	35.5	69.5
		かんがい用施設整備による受益面積は、現在パイプラインにより試験的運用を行っているが、これは本格運用に向けての取組みであり、農業用水の水質確保及び用排水用水路の機能分層による溢水対策については順調に推移しているものと思われる。受益面積の進捗率については、現在、全体のうち約52%の進捗である。今後、農業施設の老朽化対策のための事業費増が見込まれるため、計画的な改修と、試験運用による問題点の洗い出しと対策を行う必要がある。					

展開方向3		地産地消の環境づくりを推進します					
①	指標名 (単位)	身近な地域で採れた農産物を食べるように心掛けている市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	52.5	50.9	51.0	59.1	57.1
	指標の増減要因の分析	地元農産物はJAグリーンセンターなどの直売所で購入する機会が増え、また、いきいきこまき(農業祭)や市民まつりなどのイベントにおいても地元野菜の販売ブースを設置し、地産地消を啓発していることから、指標の推移方向は、全体的に向上している。しかしながら、地元の生産農業者の高齢化や減少に伴い、野菜や果樹の全体の数量も、広く市民に行き渡る数量を確保できない状況であると考えられる。そのため、地元野菜を食べよう心掛けようとする市民の割合の微減の要因となったものと考えられ、今後、野菜、果樹など数量の確保が課題と考える。					
②	指標名 (単位)	地産地消をテーマとしたイベントや催し物への参加者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	23,000	43,000	40,000	40,000	39,000
	指標の増減要因の分析	地元農産物を広く紹介するため、いきいきこまきを市民会館にて開催し、JAと連携し農産物の販売ブースを設置し、町部での啓発を行っている。29年度は雨のため、参加者数が減じた。今後は、集客力が維持されるよう、広報やHPやフェイスブック、ツイッターなど広く周知を図るとともに、魅力あるイベントの創設を研究することが課題と考える。また、アンケート調査の結果、約8割が市内からの来場者であった。そのため、市外からの来場者も増えるよう、課題に取り組む。					
展開方向4		農業にふれあえる機会を充実します					
①	指標名 (単位)	市民菜園の利用面積					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	3,110.5	3,895.5	3,579.0	2,977.5	2,948.5
	指標の増減要因の分析	市民菜園について、30年4月1日現在で、藤島市民菜園は163区画のうち135区画1992.5㎡の利用、池之内市民菜園は46区画のうち42区画966㎡の利用である。年々、利用面積が減少する主な要因として、藤島市民菜園の利用者の高齢化に伴い農作業の継続が難しくなり、利用を打ち切ることによるものと考えられる。このため、今後、菜園利用を通じて魅力ある地域農業への理解を深めてもらうために、広く市民菜園の利用啓発を図っていく。また、今後は特に若い世代や定年後世代も、身近な地域で農業を楽しんでもらえるよう啓発に取り組む。					
②	指標名 (単位)	農業体験事業の参加者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	103	156	101	74	8
	指標の増減要因の分析	農業体験事業は、これまで春夏・秋冬の実習を伴う半年コースの講座で年2回の野菜栽培講座を開催し参加者を募っていたが、半年コースを通常コースに変更したことと野菜栽培講座を取りやめたことに伴い受講者数が減じたものである。なお、年間を通じて知識・技能を習得することができるようになったため、就業への意欲を醸成し新規就農に繋げていくことができるよう、今後も継続していく。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	農業経営の安定化を支援します
<ul style="list-style-type: none"> ・JAや愛知県と連携し、新規に農業を就業しようとする者の情報交換が必要である。また、イベントや会館など農業者が集まる場において、補助事業のメニュー紹介など周知に努め、農業の魅力のPRを図る。 ・認定農業者については、JAや愛知県との情報交換や連携を深め、地域農業の担い手の中心として適任と考えられる農業者を積極的に選任しいき、地域の農業経営の安定化を図る。 ・地産地消など地元農産物のPRをはかり、農業者の所得向上に努める。 	
展開方向2	農業生産基盤の整備を推進します
<p>今後は、40年以上経過している農業施設の老朽化対策のための事業費の増加が見込まれるが、限られた財源の中で、優先順位を付ける等の計画的な改修が必要となる。さらに、パイプラインの試験運用による課題点を洗い出しそれに対する対策を行い、早期の全面運用を目指すとともに、受益面積の拡大を図る。</p>	
展開方向3	地産地消の環境づくりを推進します
<ul style="list-style-type: none"> ・地元の生産農家と会館を連携するなど連携を密にして地元の野菜・果樹を確保し、市のイベントに地元野菜の販売ブースを設置し、地産地消を呼びかける。 ・JAと連携し、地産地消を啓発するイベント(桃やぶどうなどの品評会、即売会)を実施していくとともに、広く集客されるようポスター掲示やホームページ、広報等の周知方法の充実に努める。 ・今後も、地元農産物を求める市民も増えると考えられるため、対応出来るようJAとの連携や地元農業者との関係を密にする必要がある。 	
展開方向4	農業にふれあえる機会を充実します
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消や農業の魅力を発信することにより、農業に関心をもつ市民は、今後、増えることが予想される。そのため、市民菜園については、利用者が自分でつくったモノを自分で食べるという野菜づくりの楽しさを通じて農業を身近に感じる場となるよう、今後も広く周知し、利用者拡大に努める。 ・農業の新たな担い手として育成されるよう、農業の魅力を伝えられるような場を整備するとともに、将来的に出荷ができる農業者を育成するため行っている事業の運営方法等の見直しを検討する。 	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・農家の高齢化等により自作できない農地の増加が予想されることから、農協と連携しながら農地中間管理機構を活用し農地を担い手(認定農業者等)への集約を図る。
- ・農業を身近に体験してくれる人から、就農に結びつくよう、更なる魅力ある農業に関する取組みを検討する。
- ・農業施設の老朽化対策として事業費の増加と計画的な改修、また現在のパイプラインによる試験運用による課題点の洗い出しとその対策に取り組む必要がある。

<現計画の評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県内の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	基本計画(地域未来投資促進法)	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成29年度9月29日
概要(本市に課せられた責務等)	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的波及効果を及ぼすような事業を実施する民間事業者等を支援する。 地域の特性を生かした成長性の高い新たな事業分野と、その活用戦略等を盛り込んだ地域経済牽引事業を促進するための基本計画を県が作成し、県から地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者は、当該計画に基づき、減税措置(特別償却等)など、各種支援措置が受けられる。		
主な取組内容	地域経済牽引事業計画の承認 《小牧市の事業者》 H29年度:2社		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	「あいち産業労働ビジョン2016-2020」	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成27年12月
概要(本市に課せられた責務等)	産業力・人材力・地域力の「好循環」により、日本一ビジネスしやすく、働きやすく、暮らしやすい環境をつくり、活力にあふれ、サステナブル(持続可能)な地域の実現を目指す		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	生産性向上特別措置法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成30年7月予定
概要(本市に課せられた責務等)	近年の情報技術分野における急速な技術革新の進展による産業構造及び国際的な競争条件の変化に対応し、我が国産業の生産性の向上を短期間に実現するため、生産性の向上に関する施策を集中的かつ一体的に行う等の措置を講ずる。 市が導入促進計画を策定し、市から先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資について、償却資産に係る固定資産税の特例を講じる。		
主な取組内容	・導入促進基本計画の策定 ・先端設備等導入計画の認定 ・固定資産減免(償却資産)		
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市企業新展開支援プログラム	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成26年5月
概要(本市に課せられた責務等)	「企業の新事業展開」を力強く支援する観点から、本市の産業振興を図り、強い産業・経済基盤の構築を推進していくことを目的に、多くの雇用を創出し、本市の行財政にも大きな影響を与える製造業を対象とする。		
主な取組内容	各種補助金による支援制度の新増設や設備投資に対する支援		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1		工業用地の整備と企業誘致を推進します					
①	指標名(単位)	新規進出企業の累計数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	12	20	24	28	29
指標の増減要因の分析	支援制度の活用に向け、積極的に企業を訪問し、制度の周知や情報交換により、設備投資の際に適切なサポートが行えたことにより、実績は増加している。						
②	指標名(単位)	1事業所あたりの製造品出荷額等の県内順位					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	19(H23年)	20(H25年)	19(H26年)	21(H27年)	21(H28年)
指標の増減要因の分析	平成29年の1事業所あたりの製造品出荷額の県内順位は21位と、前年と比較して横ばいで推移した。事業所数と出荷額を個別でみると、事業所数は平成28年の664から平成29年は602と減少し、出荷額も14,449億円から14,029億円に減少した。今後、設備投資や工場拡張の支援を推進していくことにより、順位の向上を図っていく。						
③	指標名(単位)	市の補助制度を活用して進出した企業の数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	3	7	11	15	16
指標の増減要因の分析	支援制度の活用に向け、積極的に企業を訪問し、制度の周知や情報交換により、設備投資の際に適切なサポートが行えたことにより、実績は増加している。						

展開方向2		既存商工業の経営を支援します					
①	指標名 (単位)	これから小牧市で操業を続けたいと思う企業の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	94.3(平成26年)		94.9	95.1	集計中
指標の増減要因の分析		H28実績値は上昇し、目指すべき方向性と一致。平成26年に拡充した補助制度の周知とともに、増加傾向を維持している。					
②	指標名 (単位)	小牧市の産業支援策について、他市と比べ充実していると思う企業の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	75.6(平成26年)		75.7	69.6	集計中
指標の増減要因の分析		平成26年5月に企業を支援するための企業新展開支援プログラムを策定しており、プログラムによる支援策や補助制度を拡充したことでH27年度は上昇したが、3年が経過し、補助の活用のない企業においては市の支援策に対する印象が薄れH28年は指標の低下につながったと考える。					
展開方向3		起業・創業希望者を支援します					
①	指標名 (単位)	起業(創業)者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	5	10	15	17	21
指標の増減要因の分析		創業者数は順調に増加し目指す方向と一致している。平成28年度中に産業競争力強化法による「創業支援事業計画」を策定し認定を受け、同計画に基づき地域の連携事業者と協力しながら創業支援を継続している。					
展開方向4		就職希望者や未就労者の就労を支援します					
①	指標名 (単位)	就職者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	437	419	345	353	341
指標の増減要因の分析		指標はふるさとハローワークを通じた就職者数であるが、減少傾向が続き、H28実績では若干上を向いたが、引き続き方向性は逆を向いている。これは景気の動向により実績値に影響される面が強く、現在、景気が良くなっていて求職者数自体は減っているため、指標数値は減少傾向となっている。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	工業用地の整備と企業誘致を推進します
国際競争の激化及び人口減少による国内需要の減少に伴い、事業所の廃業や拠点などの海外移転が進行し、雇用の喪失や所得の低下、地域経済の低迷などが想定される。	
展開方向2	既存商工業の経営を支援します
本市の基幹産業である製造業において直近の工業統計調査によると、事業所数や製造品出荷額、付加価値額が低下している。また、生産年齢人口の減少に伴い、従業員の不足等も懸念されたため、経営に苦慮する中小規模の事業者の増加が想定される。	
展開方向3	起業・創業希望者を支援します
国内の開業率は、6%超となり、徐々に増加傾向であるが、国は、開業率の目標を10%台とすることを掲げており、引き続き起業・創業希望者への支援が必要である。また、平成30年度から産業競争力強化法に新たに創業機運の醸成が含まれたため、創業に関心を持つ市民を増やすよう、創業に関する普及啓発が必要となることが想定される。	
展開方向4	就職希望者や未就労者の就労を支援します
現在は、景気の上昇により求職者数は減少傾向となっているが、企業の採用は、景気に左右されるなど不安定な面もあるため、引き続き景気動向等に注視する必要がある。	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・雇用や所得、地域経済の向上を図るため、今後も、企業訪問等による情報収集に努め、適切なサポートの実施による新規立地の促進等に努めるとともに、社会経済情勢を注視しながら、新たな設備投資や新規立地促進に向けた支援制度を見直していく必要がある。
- ・平成30年度開設予定のこまき新産業振興センターと連携し、新事業展開等へ積極的な企業へ能動的な支援に取組む必要がある。